



エネルギー管理システム導入促進事業費補助金
(HEMS導入事業)

申請の手引き

— 個人申請用 —

10月31日までに書類の提出が間に合わない場合

平成25年9月 更新

《申請者は特に以下の点に留意して申請を行ってください。》

- 応募要領に記載されている内容をよく理解した上で、申請を行ってください。
- 申請に関しては、一般社団法人環境共創イニシアチブ（以下「SII」という。）ホームページの「よくあるご質問」もご覧ください。
<http://sii.or.jp/hems/faq.html>
- 補助金の申請者がSIIに提出する書類には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。
- 申請については、提出書類が全て揃った上で、申請を行ってください。
- SIIが受理した申請書等については、不備があった場合も含めて返却しません。
申請書類一式の写し（コピー）を必ず保管してください。

目次

●はじめに	P. 2
●補助金申請の流れ	P. 3
●10/31までに全ての書類の提出が間に合わない場合	P. 4
▶書類不足申告書について	P. 5
▶契約書、内訳書について	P. 6
▶補助対象機器の契約交渉開始日に係る宣誓書について	P. 7
▶書類不足申告後の手続きについて	P. 8
●補助金申請に必要な書類	P. 9
●記入方法	P. 10
▶販売・設置・施工事業者にてご用意いただく書類	P. 10
販売・設置・施工完了証明書（様式3）	P. 10
▶申請者ご自身にてご用意いただく書類	P. 11
申請者本人確認書（様式4）	P. 11
住民票（様式5）	P. 11
HEMS機器出荷証明書（様式6）	P. 11
HEMS機器 購入証明書（様式7）	P. 12
購入金額に補助対象外の費用が含まれる場合	P. 13
HEMS機器 設置完了兼使用確認用写真（様式8）	P. 14
通帳・口座証明書（様式9）	P. 14
▶申請者ご自身にてご記入いただく書類	P. 15
補助金交付申請書 兼 実績報告書 兼 取得財産等明細表（様式1）	P. 15
同意事項（様式1-2）	P. 16
補助金振込口座登録用紙（様式2）	P. 17
●書類の確認	P. 18
●申請書提出にあたってのご注意	P. 19

はじめに

申請の提出期限

平成25年10月31日（木）（消印有効）

※提出期限までに必要書類が提出できない場合は、**上記提出期限までに提出できる書類と併せて「書類不足申告書」の提出が必要**です。必ず**P.4をご確認ください**。

※申請の合計額が予算額に達した場合、補助事業期間であっても事業を終了します。

補助対象となる機器

S I I が定める対象基準を満たしていることが予め認められ、補助対象として指定されたH E M S機器

補助対象機器は、未使用品に限ります。補助対象機器の一覧については、S I I のホームページを参照してください。 <http://sii.or.jp/>

※補助対象機器であっても、次の場合は補助対象外とします。

- ① **交付申請の公募開始（平成24年4月19日）より前**に契約、購入又は設置された場合
- ② 交付申請の公募開始後であっても、**特定の機器が補助対象として指定される前に**その機器を契約、購入又は設置された場合
- ③ **平成25年9月14日（土）以降に補助対象機器の購入に係る契約交渉**が開始された場合
- ④ **平成25年10月1日（火）以降に補助対象機器の購入に係る契約**をされた場合

補助率

定額（7万円）

※1 ただし、以下の場合には、定額10万円とします。

- ① 平成25年8月31日（土）までに補助対象機器の購入に係る契約または購入を行った場合
- ② HEMS機器の設置場所住所が「東日本大震災の特定被災区域」の場合
- ③ 検定付き電力量計（スマートメータとHEMS機器をつなぐための付属機器を含む。）を備えたHEMS機器を設置した場合

※2 定額を下回る領収書の金額に対しては、その領収金額の1000円単位以下を切り捨てた金額を補助します。

補助対象範囲

HEMS機器導入費用（設置に伴う工事費用を含む）

※詳細については「応募要領」をご確認ください。

補助金交付の対象者

日本国内において民生用住宅※に居住し、S I I が指定するH E M S機器を当該住宅に設置する個人

※民生用一般住居用の建築物。但し、集合住宅（分譲マンション等）における共有部分は含みません。

申請条件

1. **S I I が指定する補助対象機器**を民生用住宅に設置すること。
2. 計測した結果をモニタリングし、**日常生活における電力需要の抑制に取り組むこと**。
3. 計測・蓄積した電力使用量に関する実績データ等をS I I が定める様式において報告を行うとともに、**「H E M S機器利用に関するアンケート」に協力できること**。

補助金申請の流れ

補助対象機器の購入・設置契約

「申請受付開始日（平成24年4月19日）」かつ「機器の登録日」以降に、販売店や住宅販売会社等にて対象となるHEMS機器の購入および設置契約を行ってください。

補助対象機器の設置

補助対象機器を、補助金交付の対象者（申請者）の民生用住宅に設置してください。
（申請が間に合わない事由によっては後日でも可）

設置写真の撮影

設置後の写真を撮影してください。
（申請が間に合わない事由によっては後日でも可）
※写真の内容についてはP.14をご確認ください。

購入・設置費用の支払い

補助対象とする費用の支払いを完了させてください。

書類不足申告書および 申請書の作成・提出

書類不足申告書と、現時点で提出可能な申請書を揃えて、S I I 事務局へ郵送してください。

不足書類のご案内の 受け取りおよび内容確認

書類不足申告を受けた申請から随時「不足書類のご案内」が申請者（代理申請者がいる場合は代理申請者）に郵送にて送付されますので、必ずご確認ください。

不足書類のご案内および 不足分の申請書類の作成・提出

「不足書類のご案内」と不足していた申請書類を揃えて、平成25年12月20日（金）（消印有効）までに、S I I 事務局へ郵送してください。

審査

提出書類に不備があった場合は、申請者（代理申請者がいる場合は代理申請者）に郵送等にて不備内容を通知しますので、速やかに訂正を行ってください。

交付決定 補助金交付決定通知書の受け取り

交付決定した申請から随時「補助金交付決定通知書 兼 補助金の額の確定通知書」が申請者住所（HEMS機器設置場所住所）へ送付されます。

補助金の支払い

「補助金振込口座登録用紙」にて指定された口座へ、補助金が振り込まれます。

アンケートへの協力

計測・蓄積した電力使用量に関する実績データを「HEMS機器利用に関するアンケート」等にて報告をしてください。（S I I 事務局より送付予定）

10/31までに全ての書類の提出が間に合わない場合



やむを得ない事情で平成25年10月31日（木）（消印有効）までに必要書類の提出が間に合わない場合、次の要件を満たしているものについては、**現時点で提出が可能な下記必要書類と併せて、「書類不足申告書」を提出すること**で、必要書類の後送期限を平成25年12月20日（金）（消印有効）とすることができます。

「書類不足申告書」の提出は、次の要件を全て満たしている必要があります。

1. 平成25年9月13日までに補助対象機器の購入に係る契約交渉が開始されている
2. 平成25年9月30日までに補助対象機器の購入に係る契約が結ばれている
3. 次のいずれかの事由に該当している
 - ・新築竣工等で物件の引渡しが平成25年11月1日以降になってしまう場合
 - ・他の補助金との関係で設置が平成25年11月1日以降になってしまう場合
 - ・クレジットの完済証明書の発行が平成25年11月1日以降になってしまう場合
4. 下記書類を申告書と一緒に送付できる

平成25年10月31日までに必ずご提出いただく書類

提出書類一覧	
書類不足申告書	→P.5
契約書および内訳書(コピー)	→P.6
補助対象機器の購入に係る契約交渉に関する宣誓書 (契約書の日付が9/14以降の場合のみ)	→P.7
補助金交付申請書(様式1)	→P.15
同意書(様式1-2)	→P.16
補助金振込口座登録用紙(様式2)	→P.17
申請者本人確認証(様式4)(コピー)	→P.11
通帳・口座証明書(様式9)(コピー)	→P.14

上表以外の申請書は、後日お手元に届く「不足書類のご案内」とあわせてご送付ください。

ご注意

10月31日までに提出された書類の内容のうち、主として契約書に係る部分（HEMS機器、補助対象金額等）について、後からの修正、変更は認められません。

書類不足申告書について



10月31日までに、他の提出書類とあわせて書類不足申告書の提出が認められない場合は、
交付申請の受理ができない場合がありますので、必ずご提出ください。

申告書

書類不足申告書

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
代表理事 殿

エネルギー管理システム導入促進事業費補助金 (HEMS 導入事業)
書類不足申告書

エネルギー管理システム導入促進事業費補助金の申請において、以下の3. 事由により
平成25年10月31日(木)までに以下の4. 申請書類を揃えることができないこと
申告いたします。

記入日をお書きください。

申請者ご本人が署名・捺印してください。

平成 年 月 日

1. 申請者氏名

印

通知を受け取る住所をお書きください(申請者の現住所等)。

2. 不足書類通知送付先住所

〒 -

提出期限までに必要書類をそろえられない事由を選択し、
契約日または購入日をご記入ください。

3. 事由(該当する項目に✓)

☐ 新築竣工等で物件の引渡しが申請期限後になってしまうため(契約日 平成 年 月 日)

☐ 他の補助金との関係で設置が申請期限後になってしまうため(契約日 平成 年 月 日)

(他の補助金名:)

☐ クレジットの完済証明書発行が申請期限後になってしまうため(購入日 平成 年 月 日)

☐ その他

4. 揃えることができない申請書類(該当する項目に✓)

☐ 住民票

☐ 販売・設置・施工完了証明書

☐ HEMS 機器出荷証明書

☐ HEMS 機器設置完了兼使用確認用写真

☐ HEMS 機器購入証明書(領収書)

平成25年10月31日までにそろえることができない
申請書類をすべてチェックしてください

契約書、内訳書について



10月31日までに、他の提出書類とあわせて書類不足申告書の提出が認められない場合は、交付申請の受理ができない場合がありますので、必ずご提出ください。

書類不足申告書にあわせて提出いただく契約書には、下記6点の記載が必要です。

1. 販売・設置・施工事業者名
2. 契約者名 (※1)
3. 契約した日付 (※2)
4. 補助対象費用
5. 収入印紙 (※3)
6. HEMS機器型番 (※4)

〈例〉

印紙	工事請負契約書
	【〇〇 〇〇邸 新築工事】
	工事場所: 〇〇県〇〇市.....
	工 期: 平成〇年〇月〇日...
	¥31,500,000
	平成25年8月1日
注文者	〇〇 〇〇
請負者	株式会社〇〇
	印
	印

ご注意

- ※1) 「上様」「空欄」などの指名略称は認められません。
- ※2) 「平成25年9月30日(月)」以前の日付であることが必要です。
- ※3) 印紙税法に則して貼付してください。
(印紙不要の場合は、理由を明記してください。)
- ※4) S I I に登録済みの型番ではないものは認められません。

契約書から上記の6点のいずれかが確認できない場合は、契約書との関連性が明確な内訳書を併せてご提出ください。

内訳書	
〇〇 〇〇邸 新築工事	平成〇年〇月〇日 番号 〇〇〇〇
発行元: 株式会社〇〇	印
工事代金 (HEMS機器費・設置費除く)	¥ 31,000,000
HEMS機器費(型番SII-99)	¥ 150,000
HEMS機器 設置工事費	¥ 50,000
工事代金 合計	¥ 31,200,000
出精値引き(HEMS含まず)	ー¥ 1,200,000
消費税	¥ 1,500,000
合計	¥ 31,500,000

ご注意

番号等で契約書との関連性を明らかにしてください。

ご注意

内訳書に補助対象とならない費用が含まれている場合は、補助対象とする費用を、マーカー等で印を付けるなどして明らかにしてください。

ご注意

全体に係る値引きがある場合は、値引き対象を明らかにしてください。

補助対象機器の契約交渉開始日に係る宣誓書について

書類不足申告書とあわせてご提出いただく契約書の日付により、「補助対象機器の契約交渉開始日に係る宣誓書」をご提出いただくことがあります。下表の通り、契約書の日付が平成25年9月14日～30日の場合は、宣誓書のご提出をお願いいたします。

契約書の日付	補助対象機器の購入に係る契約交渉に関する宣誓書
平成25年9月13日以前	不要
平成25年9月14日～30日	必要
平成25年10月1日以降	申請不可

追加書類

補助対象機器の購入に係る契約交渉に関する宣誓書

平成25年9月13日までの契約交渉の開始を証明する宣誓書には、下記6点の記載が必要です。
書式はS I I ホームページからダウンロードしてください（ホームページの記入例もご参考ください）。

- 1. 宣誓した日付
- 2. 契約交渉を開始した日付
- 3. 具体的な交渉内容
- 4. 補助対象機器設置場所住所
- 5. 申請者氏名 (※)
- 6. 捺印 (※)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
代表理事 殿

エネルギー管理システム導入促進事業費補助金 (HEMS 導入事業)
補助対象機器の購入に係る契約交渉に関する宣誓書

上記補助金の交付申請について、補助対象機器の購入に係る契約交渉を、平成25年9月13日（金）以前に開始したことを宣誓いたします。

平成 年 月 日

補助対象機器の購入に係る契約交渉開始日
平成 年 月 日

具体的な契約交渉内容
{ }

補助対象機器設置住所
〒 -

申請者氏名

印

※ 本宣誓書の内容に疑義が生じた場合には、一般社団法人環境共創イニシアチブより内容確認のための調査をさせて頂く可能性があります。

ご注意

※ 代理申請者ではなく申請者のものであることをご確認ください。

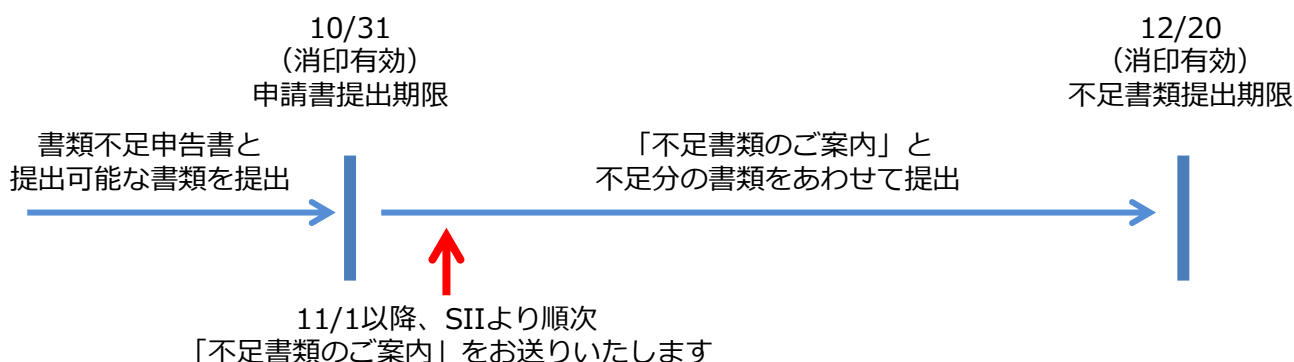
書類不足申告後の手続きについて



10月31日までに、他の提出書類とあわせて書類不足申告書の提出が認められない場合は、交付申請の受理ができない場合がありますので、必ずご提出ください。

書類不足申告後の手続きは以下の通りです。

- ① 11月1日以降、SIIより順次「不足書類のご案内」を送付いたします。
- ② 「不足書類のご案内」の内容をご確認頂き、平成25年12月20日までに、案内状と不足していた分の書類をあわせてご提出ください



ご注意

不足分の書類（10月31日までに揃えられなかった書類）の送付につきましては、必ず「不足書類のご案内」がお手元に届いてからお願い致します。不足分の書類を送付される際に案内状の添付がない場合は、交付申請の受理ができないことがあります。

ご注意

「不足書類のご案内」と一緒に送付される書類では、事前（10月31日まで）に提出されている契約書の内容に係る部分（HEMS機器、補助金額等）の修正、変更は認められません。

ご注意

12月20日までに不足書類を提出いただいた場合でも、書類に不備がある場合は補助金の支払いができないことがあります。

補助金申請に必要な書類

1. 販売・設置・施工事業者にてご用意いただく書類

様式3

販売・設置・施工
完了証明書

詳細はP.10

赤枠の申請書は、「書類不足申告書」と一緒に、
10月31日までに必ず提出していただく申請書類です。
詳しくはP.4をご参照ください。

2. 申請者ご自身にてご用意いただく書類

様式4

申請者本人確認書
(コピー)

詳細はP.11

様式5

住民票
(原本)

詳細はP.11

様式6

HEMS機器
出荷証明書
(コピー)

詳細はP.11

様式7

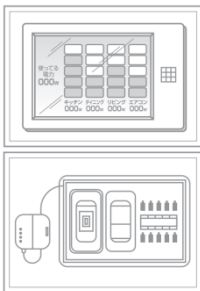
HEMS機器
購入証明書
(コピー)

詳細はP.12-13

様式8

HEMS機器
設置完了 兼
使用確認用写真

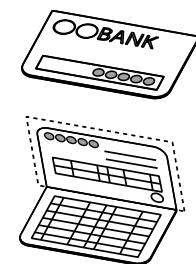
詳細はP.14



様式9

通帳・口座証明書
(コピー)

詳細はP.14



3. 申請者ご自身にてご記入いただく書類

(注意) 代理申請者が記入する場合は、必ず記載内容について申請者が把握した上で、申請を行ってください。

様式1

補助金交付申請書
兼 実績報告書
兼 取得財産等明細表

詳細はP.15

様式 1-2

同意事項

詳細はP.16

様式2

補助金振込口座
登録用紙

詳細はP.17

記入方法(販売・設置・施工事業者にてご用意いただく書類)

様式3 販売・設置・施工完了証明書

「販売・設置・施工完了証明書」は、補助対象機器の販売・設置を証明する大変重要な書類です。販売・設置・施工事業者が販売から設置まで責任を持って完了させ、書類を作成してください。販売を行った事業者と設置を行った事業者が異なる場合は、原則的に販売を行った事業者が補助対象機器の設置・施工についても責任を持ち、書類を作成してください。

HEMS 個人申請用		事務局 使用欄	管理番号
エネルギー管理システム導入促進事業費補助金(HEMS導入事業)			
販売・設置・施工完了証明書			
下記の通り、HEMS機器の導入工事が完了したことを証明いたします。			
記入日 平成 25 年 9 月 10 日		改訂版	
●販売・設置・施工 事業者	株式会社環境共創グループ		
●販売・設置・施工 所在地	東京都中央区銀座11-12-13		
●販売・設置・施工 責任者	環境 一郎	連絡先 電話番号	(03) 6741 - XXXX
●申請者情報			
申請者氏名	フリガナ シンチタ タロウ 氏 名 新築 太郎		
HEMS機器 設置・施工対象住宅 所在地	フリガナ トウキョウト ナミカワラフ デンザ 〒 104 - 00XX 東京 中央 区 銀座99-99-99 マンション・アパート名・部屋番号(部屋番号は必ずご記入ください)		
●設置機器情報			
HEMS機器 設置・施工期間※	着工日	平成 25 年 9 月 2 日	
	完了日	平成 25 年 9 月 8 日	
※設置・施工着工日と完了日が同日の場合は、同じ日付をご記入ください。			
●販売形態			
HEMS機器単体の販売か	☐ はい(HEMS機器に係る工事は含む) ☒ いいえ		
上記で「いいえ」の場合の 他機器販売内容※ (該当するものを全てに記入)	☒ 太陽光発電システム ☐ 蓄電池システム ☐ 電気自動車 (EV) ☐ ガスコージェネレーションシステム (エネファーム等) ☐ 高効率給湯機 (エコキュート等) ☒ 家電製品 (エアコン) ☐ 建築工事 (HEMS機器に係る工事は除く) ☐ その他 ()		
※家電製品、建築工事、その他の場合は、具体的に記入ください。(例: エアコン、LED照明など)			
●補助対象費用			
設置HEMS機器型番	SII-99		
領収書額	210,000 円		
設備(設置HEMS機器)費用[A] ※	1 4 0 0 0 0 円 (現金書)		
HEMS機器の設置に伴う工事費用 (セットアップ費用を含む) [B] ※	6 0 0 0 0 0 円 (現金書)		
補助対象費用[A+B]	2 0 0 0 0 0 円 (現金書)		
※ 取扱金額を記入してください。(消費税は補助対象外です。)			
※ 全体に係る借引き(出納借引きなど)がある場合は、借引き分を差し引いた金額をご記入ください。			
※申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。			
(備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。			

必ず記入日をご記入ください。

販売から設置までの責任を負う事業者の情報を、漏れなくご記入ください。印は、事業者名が確認できる社印を押印してください。

申請者氏名をご記入ください。必ず、「補助金交付申請書(様式1)」 「本人確認書(様式4)」と一致していることをご確認ください。

HEMS機器 設置・施工対象住所所在地をご記入ください。必ず、「補助金交付申請書(様式1)」 「住民票(様式5)」と一致していることをご確認ください。

補助対象機器の設置に係る工事の施工期間を記入してください。
※申請受付開始日(平成24年4月19日)かつ対象機器の登録日より前に工事を行った場合は補助対象外となりますので、ご注意ください。
※工事終了前の申請は認められません。
必ず設置工事および補助対象費用の支払いが完了してから申請を行ってください。

HEMS機器を設置した際の販売形態を、項目に沿って必ずご記入ください。

設置HEMS機器の型番をご記入ください。必ず、SIIに登録されている機器型番をご記入ください。また「補助金交付申請書(様式1)」 「出荷証明書(様式6)」と一致していることをご確認ください。

「HEMS機器 購入証明書」として添付した領収書に記載されている金額をそのまま記入してください。

領収金額に含まれる、設置したHEMS機器の購入に係った費用(税抜)を記入してください。

領収金額に含まれる、設置したHEMS機器の設置に係った工事費用(税抜)を記入してください。

「設置したHEMS機器の購入に係った費用(税抜)」と「設置したHEMS機器の設置に係った工事費用(税抜)」を足した金額を記入してください。

記入方法(申請者ご自身にてご用意いただく書類)

様式 4

申請者本人確認書 (コピー)

※様式 4 に貼り付けて提出のこと

申請者ご本人であることを確認できる書類として、下記書類①～⑧のいずれか 1 つを提出してください。

- ①運転免許証
- ②健康保険証
- ③住民基本台帳カード
- ④日本国パスポート
- ⑤外国人登録証明書
- ⑥身体障害者手帳
- ⑦療育手帳
- ⑧精神障害者保健福祉手帳



※コピー時に文字の潰れや歪みが発生していないことを必ずご確認ください。

ご注意

いずれの書類の場合も、下記 3 点がはっきりと確認できる書類をご用意ください。

1. 申請者本人の氏名
2. 申請者本人の生年月日
3. 有効期限内であること※

※有効期限の記載のない確認書の場合は、1.と2.が確認できるもの

様式 5

住民票 (原本)

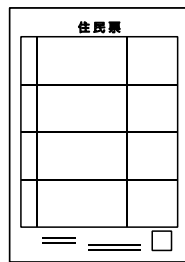
※様式 5 に貼り付けて提出のこと

申請日から 3 ヶ月以内に発行された申請者の住民票(原本)を提出してください。

ご注意

下記 3 点がはっきりと確認できる住民票をご用意ください。

1. 申請者の氏名
2. 補助対象とするHEMS機器の設置場所住所
3. 発行日



同一住所で複数の申請を行う場合

二世帯住宅や、同一住所の敷地内に別棟の住宅が建っている場合、電灯契約がわかれている場合、同一住所であっても申請を行うことが可能です。その場合は、電灯契約がわかれていることを証明する書類（電力会社が発行した電気料金明細書 等）を併せて提出してください。

※一世帯で複数の申請をすることはできませんのでご注意ください。

様式 6

HEMS機器出荷証明書 (コピー)

※様式 6 に貼り付けて提出のこと

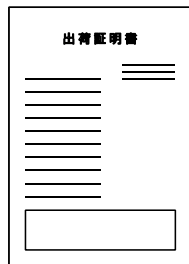
機器製造事業者が発行したことが確認できる出荷証明書を提出してください。

ご注意

下記 3 点がはっきりと確認できる機器製造事業者が発行した出荷証明書をご用意ください。

1. 機器製造事業者名（製品メーカー名）
2. 設置するHEMS機器の型番（S I I の登録型番）
3. 設置するHEMS機器の製造番号（シリアル番号）

※ 1～3 はすべて印字されたもの。手書き不可。



記入方法(申請者ご自身にてご用意いただく書類)

様式 7

HEMS機器 購入証明書 (コピー)

※様式 7 に貼り付けて提出のこと

補助対象機器を購入したことの証明、および、購入金額の証明として、「領収書」のコピーを提出してください。

下記 6 点が確認できる「領収書」をご用意ください。

1. 販売・設置・施工事業者名
2. 購入者名 (※ 1)
3. 購入した日付 (※ 2)
4. 補助対象費用
5. 収入印紙 (※ 3)
6. HEMS機器型番 (※ 4)

〈例〉

領収書		領収書番号 ○○○○ 平成○年○月○日
○○ ○○ 様		
¥210,000 (税込)		印紙
但し	HEMS機器費 (型番SII-99) 140,000円 (税抜) HEMS機器設置工事費 60,000円 (税抜)	
		株式会社○○ 印

ご注意

- ※ 1) 「上様」「空欄」などの指名略称は認められません。
- ※ 2) 「申請受付開始日 (平成24年4月19日)」かつ「機器の登録日」以降であることをご確認ください。
- ※ 3) 印紙税法に則して貼付してください。
(印紙不要の場合は、理由を明記してください。)
- ※ 4) S I I に登録済みの型番ではないもの (構成機器型番等) は認められません。

補助対象費用の支払い方法が、クレジットカードやローン (住宅ローンを除く) の場合

補助対象費用の支払い方法が、クレジットカードやローン (住宅ローンを除く) の場合は、応募要領に記載がある通り、必ずお支払いが完了した上で申請を行ってください。平成25年9月1日 (消印有効) 以降の申請については、同意事項 (様式1-2) の署名・捺印をもって、お支払いが完了しているとみなします。

※平成25年8月31日 (消印) までの申請いただいた方については、引き続き「完済を証明する書類」の提出が必須となりますので、ご注意ください。詳しくは「申請の手引き《平成25年8月31日 (消印有効) までの申請用》」をご確認ください。

購入金額に補助対象外の費用が含まれる場合

様式7

HEMS機器 購入証明書 (コピー)

領収金額に補助対象外の費用が含まれる等の理由で、書類上では「補助対象費用」「HEMS機器型番」が確認できない場合は、それらが明確にわかる内訳書を併せて提出してください。

※補助対象範囲については「応募要領」P.4をご確認ください。

※HEMS機器の設置工事が明確に切り分けできない場合、工事費は補助対象外となります。



新築竣工や他補助金との関係等で、書類不足申告書とあわせて内訳書を既にご提出いただいていたとしても、領収書から「補助対象費用」「HEMS機器型番」が確認できない場合は、改めて内訳書をご提出ください。

〈例〉

領収書番号 〇〇〇〇
平成〇〇年〇月〇日

領収書

〇〇 〇〇 様

¥31,500,000

印紙

但し 〇〇 〇〇 邸 新築工事代

株式会社〇〇 印

+

内訳書

平成〇〇年〇月〇日
番号 〇〇〇〇

〇〇 〇〇 邸 新築工事

発行元: 株式会社〇〇 印

工事代金 (HEMS機器費・設置費除く)	¥ 31,000,000
HEMS機器費(型番SII-99)	¥ 150,000
HEMS機器 設置工事費	¥ 50,000
工事代金 合計	¥ 31,200,000
出精値引き(HEMS含まず)	ー¥ 1,200,000
消費税	¥ 1,500,000
合計	¥ 31,500,000

ご注意

別途、内訳書等を提出する場合は、「特定の番号」や「合計金額」などで領収書等との関連性がわかるようにしてください。

ご注意

内訳書に補助対象とならない費用が含まれている場合は、補助対象とする費用を、マーカ等で印を付けるなどして明らかにしてください。

ご注意

全体に係る値引きがある場合は、値引き対象を明らかにしてください。

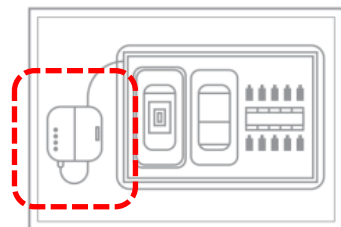
記入方法(申請者ご自身にてご用意いただく書類)

様式8 HEMS機器 設置完了兼使用確認用写真

※様式8に貼り付けて提出のこと

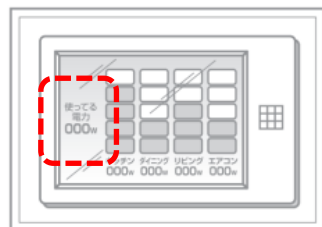
補助対象機器の設置後に、下記2点が確認できる写真を撮影し、各1枚以上を提出してください。

① S I I が指定するHEMS機器の設置が完了していることが確認できる写真



«①の例»
HEMS機器の設置が確認できる写真

② S I I が指定するHEMS機器が使用されている、かつ、住宅全体の電力使用量が表示されていることが確認できる写真



«②の例»
住宅全体の電力使用量が表示されていることが確認できる写真

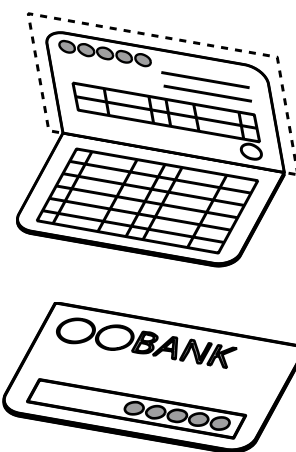
様式9 通帳・口座証明書(コピー)

※様式9に貼り付けて提出のこと

補助金の振込先を証明する書類として、下記書類①または②を提出してください。

①通帳の「表紙のコピー」と「表紙裏(支店名等が記載されているページ)のコピー」

②金融機関が発行する口座証明書のコピー



※原則、申請者ご本人の口座をご指定ください。

やむを得ない理由で、申請者ご本人の口座を指定できない場合は、二親等以内の家族を補助金の受取人として指定することが可能です。その場合は、下記4点を明記した書類(自由書式)が必要になります。

1. 書類を作成した日付
2. 支払先を2親等以内の家族に指定する旨
(例) HEMS導入事業の補助金を下記受取人へ送金ください。
3. 依頼人:「申請者氏名」及び「捺印」
4. 送金先:「口座の名義人氏名」及び「申請者との続柄」

記入方法(申請者ご自身にてご記入いただく書類)

様式1

補助金交付申請書 兼 実績報告書 兼 取得財産等明細表

P.10~14で用意した各書類を参照しながら、虚偽の無いように漏れなく記入してください。

HEMS 個人申請用		事務局 使用欄		管理番号		様式1 改	
一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表理事 殿							
エネルギー管理システム導入促進事業費補助金(HEMS導入事業)							
補助金交付申請書 兼 実績報告書 兼 取得財産等明細表							
記入日		平成 25 年 9 月 10 日					
☒ 新築 ☐ 既築		☒ 戸建住宅 ☐ 共同住宅		☒ 新築 ☐ 既築			
エネルギー管理システム導入促進事業費補助金(HEMS導入事業)交付規程第6条及び第18条に基づき、以下のとおり補助金の交付を申請するとともに補助事業の完了報告、あわせて補助申請金額を以下のとおり請求し、本補助金交付申請書実績報告書兼取得財産等明細表の写しと取得財産管理台帳とします。							
●申請者情報							
申請者氏名		フリガナ シンタロウ 太郎		電話番号 (03) 5565 - XXXX		改訂版	
申請者住所 (HEMS機器設置場所住所)		フリガナ トウキョウト 東京都 中央区		担当氏名 代理 花子		必ず記入日をご記入ください。	
フリガナ トウキョウト 東京都 中央区		郵便番号 104 - 00XX		電話番号 (090) 0123 - XXXX		該当するいずれかにチェックをしてください。	
マンション・アパート名 部屋番号(部屋番号は必ず記入ください)		〒 104 - 00XX		生年月日 平成 40 年 4 月 1 日		「本人確認書(様式4)」を参照の上、ご記入ください。 ※氏名の字体(旧字・略字など)は、他の書類と一致するようにご注意ください。	
代理申請者情報 (代理申請者が手続きに際して署名となる場合のみ記入してください)		フリガナ カンキョウカンキョウノゾクグループ 株式会社環境共創グループ		担当者氏名 代理 花子		補助対象とするHEMS機器を設置した住宅の住所をご記入ください。 必ず「販売・設置・施工完了証明書(様式3)」 「住民票(様式5)」と一致していることをご確認ください。	
部署名 販売促進事業部		フリガナ トウキョウト 東京都 中央区		担当者連絡先 (03) 6741 - XXXX		申請に関する手続きを第三者が対応する場合のみ、ご記入ください。 提出書類に不備があった場合は、原則、代理申請者に郵送または電話にてご連絡いたします。 (代理申請者情報に不明点があった場合は、申請者にご連絡いたします)	
フリガナ トウキョウト 東京都 中央区		郵便番号 104 - 00XX		電話番号 (03) 6741 - XXXX		「販売・設置・施工完了証明書(様式3)」を参照して、ご記入ください。	
マンション・アパート名 部屋番号(部屋番号は必ず記入ください)		〒 104 - 00XX		電話番号 (03) 6741 - XXXX		「販売・設置・施工完了証明書(様式3)」を参照して、ご記入ください。	
●販売・設置・施工者情報 ※1		フリガナ カンキョウカンキョウノゾクグループ 株式会社環境共創グループ					
販売・設置・施工事業者		フリガナ カンキョウ イチロウ 環境 一郎					
販売・設置・施工責任者		連絡先電話番号 (03) 6741 - XXXX					
HEMS機器設置・施工期間 ※2		着工日: 平成 25 年 9 月 2 日 完了日: 平成 25 年 9 月 10 日					
※1 「販売・設置・施工完了証明書」を参照してご記入ください。 ※2 設置工事着工日と完了日が同日の場合、同じ日付をご記入ください。							
●設置機器情報							
製品メーカー名 株式会社環境共創イニシアチブ		設置HEMS機器型番 SII-99		「出荷証明書(様式6)」を参照して、ご記入ください。 ※設置HEMS機器型番は必ずSIIに登録されている機器型番をご記入ください。			
補助対象費用 ※3 2000000 円		補助申請金額 ※4 700000 円		「販売・設置・施工完了証明書(様式3)」を参照して、ご記入ください。 補助申請金額は、補助対象費用が定額を上回る場合は定額をご記入、定額を下回る場合は補助対象費用の千円単位を切り捨てた金額をご記入ください。			
※3 「販売・設置・施工完了証明書」に明記された「補助対象費用(A+B+C)」に記載された金額をご記入ください。 ※4 補助対象費用が定額を下回る場合、補助対象費用の千円単位以下を切り捨てた金額をご記入ください。							
平成25年9月1日以前にHEMS機器の購入に係る契約または購入が行われた申請は、定額7万円となります。 平成25年9月1日までに補助対象機器の購入に係る契約が行われた申請については、9月1日以降の代金支払いであっても、 下記の「HEMS機器 購入契約 契約日」欄に契約日をご記入の上、9月31日までの契約日を証明する「工事請負契約書」あるいは「売買契約書」を提出することで、定額10万円の申請を行うことができます。							
HEMS機器購入設置 契約日		平成 年 月 日					
●「HEMS機器」の設置場所住所が東日本大震災の特定被災区域(※5)の場合又は「特定付電力電計(スマートメータとHEMS機器をつなぐための付属機器を含む)」を備えたHEMS機器を設置した場合は、定額10万円となりますが契約日の記入は不要です。 ※5 「東日本大震災」に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」における「特定被災区域」のこと。							
※申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元大切に保管してください。 (備考) 用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。							
※一般社団法人環境共創イニシアチブが執行するエネルギー管理システム導入促進事業費補助金(HEMS導入事業)は、経済産業省が定めたエネルギー管理システム導入促進事業費補助金交付要綱第4条に基づき、基金設置法人に交付される国庫補助金から、民生用住宅に一定の要件を満たすエネルギー管理システムを導入しようとする方に交付するものです。							
2枚目に続きます ↓							



平成25年8月31日までに補助対象機器の購入に係る契約が行われ、定額10万円で申請される場合は、契約日をご記入ください。

ご注意

申請者住所(HEMS設置機器設置場所住所)は、新築竣工等で物件の引渡しはまだ行われず、設置場所住所が確定していない場合は、現住所をご記入ください。

記入方法(申請者ご自身にてご記入いただく書類)

様式1-2

同意事項

「同意事項」を全てお読みいただき、記載内容についてご了承いただいた上で、署名、捺印をしてください。

☐ 必須項目 ☐ 任意項目

必ず記入日をご記入ください。

必ず、申請者本人が署名・捺印をしてください。

代理申請者がいる場合は、必ず、代理申請者本人が署名・捺印をしてください。
代理申請者が法人に所属している場合は、事業者名と担当者氏名を記入し、担当者印を捺印してください。

2枚目に続きます ↓

下記の＜同意事項＞の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認したうえで署名、捺印します。

平成 25 年 9 月 10 日

申請者署名	氏名 新築 太郎	代理申請者 署名	(事業者名) 株式会社環境共創グループ 担当者氏名 代理 花子
	※申請者本人が必ず署名捺印ください。		※代理申請者の担当者が必ず署名捺印ください。

＜同意事項 (HEMS)＞※必ずお読みください。

1. 申請書について

ご提出いただく申請書には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述を行わないでください。申請内容に偽りがあることが補助事業完了後に判明した場合、民事及び刑事上の法的責任が生ずる可能性があることを認識し、誠実且つ正確な申込みをしてください。

2. 申請について

この補助金は1世帯につき1個のHEMS機器が対象となり、申請者自ら居住している住宅に補助対象となるHEMS機器を設置し、補助対象機器に係る費用全ての支払いが完了している場合のみ申請が認められます。なお、包括クレジット(クレジットカード等)の場合は、クレジット会社等に支払いが完了している必要があります。住宅ローンの場合は、支払い完了前であっても申請することが可能です。個別クレジットの場合は、別途、補助金執行事務局(以下「SII」という)が定める条件を満たす必要があります。

3. 利用状況の報告について

SIIが必要と判断した場合、交付決定後1年満了日以降にSIIから申請者に郵送する『HEMS機器利用に関するアンケート』を記入し、提出することとします。期限を過ぎてもアンケートの提出が無い場合、その理由次第によっては補助金の返還を求めることがあります。

4. 交付決定の取り消し、補助金の返還、罰則等について

本同意事項、またはその他の規約において認められていない行為を行う、または行おうとした場合、SIIは直ちに申請の取り消しを行い、以降の申請を受理しない場合があります。

5. 取得財産の管理について

申請者は、補助金交付後5年以内に取得財産等を処分しようとするときは、あらかじめ「補助事業財産処分承認申請書」をSIIに提出し、その承認を受けるものとします。SIIは申請者が取得財産等を処分することにより、収入がある、又は収入があると認められるときは、その収入の全部又は一部をSIIに納付するものとします。

6. 個人情報の管理

SIIは、事務局運営にあたり、申請者から提出された個人情報について、個人データへの不正アクセスや個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等防止に関する適切な措置を行い、また、その見直しを継続して図ることにより、個人情報の保護に努めるものとします。

また、ご記入いただいた個人情報は、申請に係る審査業務に利用する他、SIIが開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、SIIが作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用させて頂くことがあります。その場合、国が指定する外部機関に提供を行う場合があります。また、同一の設備等に対し、国から他の補助金を受けたいかを調査するために利用することがあります。

7. 交付の決定について

交付決定の結果については、交付規程に従って申請者に通知します。なお、申請案件について他の国庫補助事業等に重複して申請している場合、それらを取り下げることを条件に交付決定します。

8. 申請対象住宅の調査等

SIIは本事業の適正な実施を図るため、SIIにより認められる場合を除き、調査への協力が得られない場合、補助金の返還を求めることがあります。申請者に対して、必要に応じ電話による問合せや追加書類の提出、申請対象住宅への立ち入りを含めた現地調査に協力をお願いする場合があります。

9. 専属的合意管轄裁判

本同意事項に基づく申請者とSIIとの間に生じた紛争については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

10. 事業の内容変更・終了

SIIは、本事業の終了またはその内容の変更を行うことができるものとします。この場合、SIIは、本事業の終了、停止、規約の変更等によって申請者に何らかの損害、不利益が生じた場合であってもSIIの故意または重過失による債務不履行または不法行為に起因するものでない限り、一切責任を負わないものとします。申請者は、本規約の変更については、SIIが自らのホームページ等で変更内容を公表した後は、変更の事実およびその内容を承認したものとみなします。

11. 免責

機器の不具合や故障について、SIIはその責任の一切を負いません。

12. 注意事項

●提出いただいた申請書は返却いたしません。

●住所等の変更について、申請者がSIIに対し連絡を行わなかったために、SIIからの通知または送付書類が延着、不着となった場合でも、当該通知または送付書類は、通常到着すべき時に申請者に到着したものとみなします。

●最新のSIIのホームページまたは印刷物等に記載された本規約の内容やSIIからの告知等の内容は、すべて過去の規約や告知等の内容に優先するものとします。最新の規約や告知等の内容と相違する従来の規約や告知等の内容は、最新のSIIのホームページまたは印刷物等に記載された告知等の内容に改定されたものとみなします。

●申請に関して不明な点は、申請の手引きをご参照ください。

※申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。

(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

改

1-2
/9

改訂版

記入方法(申請者ご自身にてご記入いただく書類)

様式 2

補助金振込口座登録用紙

通帳・口座証明書(様式9)を参照の上、漏れなくご記入ください。

必須項目

様式2

HEMS 個人申請用

一般社団法人 環境共創イニシアチブ
代表理事 殿

エネルギー管理システム導入促進事業費補助金(HEMS導入事業)

補助金振込口座登録用紙

記入日 平成 25 年 9 月 10 日

●申請者情報

申請者氏名	フリガナ シンチク タロウ	氏名 新築 太郎
-------	---------------	----------

●振込先情報

※「口座名義人」を記入する際には、必ず通帳に記載されているカタカナ表記部分の口座名義人をそのままご記入ください。
なお、登録した振込口座の変更は原則として認められません。

金融機関 (ゆうちょ銀行以外)	金融機関コード(数字4桁)	00XX 住宅銀行	
	支店コード(数字3桁)	999 銀座支店	
	預金種別	口座番号(右詰めでご記入ください)	
	1.普通 2.当座 3.その他()	999999X	
ゆうちょ銀行	口座名義人(カナ表記)	シンチク タロウ	
	支店番号(右詰めでご記入ください)	101	
	口座名義人(カナ表記)	1	
	口座名義人(カナ表記)		

●口座名義人(カナ表記)の記入上のご注意

※例/口座名義人「管理 省省」(カンリ ショウコウ)と記入する場合

①名字と名前の間にスペースを1マス空けてください。
カンリ ショウコウ

②濁音、半濁音は1文字として記入してください。
カンリ ショウコウ

③小文字は大文字で記入してください。
カンリ ショウコウ

※申請される方は本申請書のコピーをとり、お手元に大切に保管してください。
(備考)用紙は日本工業規格A4とし、縦位置とする。

必ず記入日をご記入ください。

申請者氏名をご記入ください。

※氏名の字体(旧字・略字など)は、他の書類と同じになるようにご注意ください。

「通帳・口座証明書(様式9)」を参照の上、どちらか一方にご記入ください。

※原則、申請者ご本人の口座をご指定ください。
やむを得ない理由で、ご本人の口座を指定できない場合は、
二親等以内の家族を補助金の受取人として指定することが可能です。
その場合は、様式2と併せて下記4点を明記した書類(自由書式)が
必要になります。

- 書類を作成した日付
- 支払先を2親等以内の家族に指定する旨
(例) HEMS導入事業の補助金を下記受取人へ送金ください。
- 依頼人:「申請者氏名」及び「捺印」
- 送金先:「口座の名義人氏名」及び「申請者との続柄」

書類の確認

提出前に、申請書類に不備がないか再度確認してください。

※送付いただく書類は、必ず保管用のコピーをおとりください。

平成25年10月31日までに必ずご提出いただく書類

提出書類一覧		チェック	保管コピー
申告書 →P.5	書類不足申告書	☐	☐
契約書 →P.6	契約書および内訳書(コピー)	☐	☐
宣誓書 →P.7	補助対象機器の購入に係る 契約交渉に関する宣誓書	契約書の日付が 9/14以降の場合は必要	
様式1 →P.15	補助金交付申請書 兼 実績報告書 兼 取得財産明細表	☐	☐
様式1-2 →P.16	同意書	☐	☐
様式2 →P.17	補助金振込口座登録用紙	☐	☐
様式4 →P.11	申請者本人確認証(コピー)	☐	☐
様式9 →P.14	通帳・口座証明書(コピー)	☐	☐
様式3 →P.10	販売・設置・施工完了証明書	☐	☐
様式5 →P.11	住民票(原本)	☐	☐
様式6 →P.11	HEMS機器出荷証明書 (コピー)	☐	☐
様式7 →P.12-13	HEMS機器購入証明書 (コピー)	☐	☐
様式8 →P.14	HEMS機器設置完了 兼 使用確認用写真	☐	☐

※後でご提出いただく書類は表中の書類以外に、別途こちらからお送りする
「不足書類のご案内」もあわせてご提出いただく必要があります。

申請書提出にあたってのご注意

申請書の提出にあたって、応募要領の「4-5 交付実績及び実績報告（提出書類）」に記載されている「申請上の留意点」に記載されている内容を、あらかじめご了承ください。提出してください。

■申請書の提出先

〒100-8691 銀座郵便局私書箱96号
一般社団法人 環境共創イニシアチブ（S I I）
エネルギー管理システム導入促進事業 HEMS導入事業 申請係

* 封筒表面に赤字で『申請書在中』と必ずご記入ください。

ご注意

- * S I I から申請者に対し申請書を受け取った旨の連絡は致しません。
到着確認を行いたい場合は、書留等で郵送してください。
- * 郵送料は送付元のご負担となります。
- * 受理した申請書等は返却しません。申請書類一式のコピーを必ず保管してください。
- * 書類の差し替えについては応じられません。（S I I が求める場合を除く。）
- * 申請書類の記述内容に虚偽が認められた場合は、申請を受理しません。
- * 申請書類が、応募要領に従っていない場合や重度の不備がある場合は、申請を原則受理しません。



提出書類に不備があった場合は、郵送にて不備事由を記載した通知書のみを送付いたします。受理した申請書等は返却いたしませんので、必ず申請書類一式のコピーをお手元に保管してください。

— 補助金申請に関する問い合わせ先 —

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（S I I）HEMS補助金事務局

TEL : 0570-666-073

PHS、IP電話からのご連絡 TEL : 03-5859-0227

（受付時間 平日のみ 9:00～17:00）